

お知らせ **ひとり親家庭などの皆さんへ**

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎ 73-3016

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

児童扶養手当現況届は、毎年8月1日時点の生活状況などを把握し、11月分以降の児童扶養手当を引き続き受給できる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出しないと、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。未提出のまま2年が経過すると時効により受給資格が消滅します。

対象者には個別に通知を送付しています。**8月31日(月)までに受給資格者本人が手続きを行ってください**(代理人による届け出は認められません)。

受付場所

子育て支援課 ※支所での受け付けはできません。

手続きに必要なもの

- ・現況届の提出についての通知
- ・印鑑
- ・児童扶養手当証書(全部支給停止の人は不要)
- ・一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)
- おおよび添付書類(対象者には6月に郵送済)

※その他必要に応じて状況を確認できる書類の提出が必要な場合があります。



時間外も受け付けを行います

日時 8月6日(木)、12日(水)、14日(金)、17日(月)、25日(火)
午後5時30分～8時

受付場所 危機管理センター

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します(国制度)

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな負担が生じているひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

	基本給付 児童扶養手当受給世帯などへの給付 ^(※1) <small>(※1) 児童扶養手当法に定める「養育者」の人も対象になります</small>	追加給付 収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの給付
対象者	以下①～③のいずれかに該当する人 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている人 ②公的年金など ^(※2) を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人 ^(※3) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 ^(※3) <small>(※2) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など (※3) 児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される人も対象となります</small>	左記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人
給付額	1世帯5万円、対象児童2人目以降1人につき3万円	1世帯5万円
申請要否	対象者①……不要 対象者②③……必要	必要
支給予定日	対象者① 8月11日(火) 対象者②③ 申請があり次第、順次振り込み	申請があり次第、9月以降に順次振り込み
申請期間	8月3日(月)～31日(月) ※児童扶養手当認定者は現況届手続きの際、給付金の申請受付も同時に行います	
必要書類(申請が必要なおのみのみ)	令和2年2月以降の任意の1カ月の収入額が分かるもの(給料明細など) など ※申請者本人のものが必要 ※申請者に配偶者もしくは扶養義務者がいる場合、所得が一番高い人のものも必要	

お知らせ **市役所2階フロアの改修工事に伴い執務室を仮移転します**

▶問い合わせ 総務課 ☎ 73-3000

工事期間中の移転場所

課名称	・総務課 ・管財課 ・新型コロナウイルス対策課 ・地域戦略課 ・財政経営課 ・産業政策課 ・交通政策課
移転場所	危機管理センター
西館	

※秘書課は移転しません。
※新型コロナウイルス対策課は、10月中旬以降も引き続き西館で執務を行います。

工事期間
8月上旬～10月中旬(予定)

本市では、行政事務におけるペーパーレス化や業務効率化を進める働き方改革の一環として、オフィス改革に取り組んでいます。それに伴い、本庁舎2階の改修工事と、事務用備品の入れ替えを行います。

工事期間中は、一部の部署が仮移転するため、来庁する皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

募集 **令和3年4月採用 三豊市職員を募集します**

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎ 73-3002

募集人員

【試験区分】

- ・一般行政事務 若干名
- ・高校卒 若干名
- ・障がい者対象 若干名
- ・土木(高校卒) 1人
- ・建築(高校卒) 1人

第一次試験日
10月18日(日)

試験場所
受験票送付時に通知します。

申込期間
9月7日(月)～9月18日(金)
※土日は除く

提出場所
人事課(郵送可)
※郵送の場合は9月18日(金)必着

受験申込書・募集要項
人事課および各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
なお、受験資格などの詳細については募集要項をご覧ください。

試験区分

- ・一般行政事務 若干名
- ・高校卒 若干名
- ・障がい者対象 若干名
- ・土木(高校卒) 1人
- ・建築(高校卒) 1人

第一次試験日
10月18日(日)

試験場所
受験票送付時に通知します。

申込期間
9月7日(月)～9月18日(金)
※土日は除く

提出場所
人事課(郵送可)
※郵送の場合は9月18日(金)必着

受験申込書・募集要項
人事課および各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
なお、受験資格などの詳細については募集要項をご覧ください。

お知らせ **特別定額給付金の申請期限は8月20日です**

▶問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034

申請書は、5月に世帯主宛てに送付しています。特別定額給付金の申請期限は、**8月20日(木)(当日消印有効)**です。

期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退したとみなされますので、まだ申請していない人は、早めに手続きをしてください。

また、申請書をなくした人や、手元に届いていない人は、新型コロナウイルス対策課へご連絡ください。

お知らせ **人権擁護委員が委嘱されました**

▶問い合わせ 人権課 ☎ 73-3008

7月1日付で、次の人が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

諱問町	小野 敏夫(再任)
豊中町	十川 剛(再任)
町名	委員名 (敬称略)